

平成 20 年度採択 文部科学省戦略的大学連携支援事業  
「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」

# 事業報告書

大学コンソーシアム佐賀

# 目 次

はじめに	1
<b>1 大学コンソーシアム佐賀概要</b>	<b>2</b>
大学コンソーシアム佐賀の設置	
大学コンソーシアム佐賀の目的	
大学コンソーシアム佐賀の目標	
事業推進組織	
<b>2 平成 21 年度事業報告</b>	<b>9</b>
遠隔授業部会	
共通教養教育・リメディアル教育部会	
リカレント教育・教員免許更新講習部会	
人材バンク部会	
FD/SD・学生支援部会	
<b>3 平成 22 年度事業報告</b>	<b>23</b>
遠隔授業部会	
共通教養教育・リメディアル教育部会	
リカレント教育・教員免許更新講習部会	
人材バンク部会	
FD/SD・学生支援部会	
次年度に向けて	33

## はじめに

大学コンソーシアム佐賀推進委員会委員長  
瀬口昌洋（佐賀大学理事・副学長）

大学コンソーシアム佐賀は、平成 19 年 12 月に佐賀県内の 5 大学（佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部）と放送大学佐賀学習センターの連携・協力の下、設立されました。その目的は、構成大学等の個性と特色を尊重しながら相互に連携・協力することにより、構成大学等全体の教育・研究の質的向上と発展を実現し、地域における高等教育力の活性化を図ること、また行政や産業界と連携を深めながら地域社会の教育・文化の向上と発展に貢献することにより、活力ある社会・地域づくりに寄与することにあります。

平成 20 年 5 月に構成大学等の中で単位互換に関する協定を締結したことを契機に、同年 7 月には大学コンソーシアム佐賀推進委員会の下に 5 つの部会が設けられ、各部会の年次計画に従って種々の事業が実施されることになりました。

また、平成 20 年 9 月には、構成大学から申請された「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」が文部科学省の平成 20 年度戦略的大学連携支援事業に採択され、3 年間にわたって実施されることになりました。そして、この支援事業により、大学コンソーシアム佐賀を活用した構成大学等の中の教育ネットワーク推進事業が充実され、さらには地域の「知の拠点」として高等教育の質の向上と地域の活性化が図られることになりました。

大学コンソーシアム佐賀は、この支援事業の下で、平成 20 年度から平成 22 年度まで 3 年間の年次計画を作成し、それに基づいて事業を実施してきました。その主な事業としては、教育ネットワークの充実と体制づくりのための遠隔授業システムの構築や遠隔授業に用いる共通授業科目の開発と授業の実施、英語・数学・理科などのリメディアル教材の開発とリメディアル教育の実施、教員免許状更新のための講習プログラムの構築、地域の有識者や技能者の知と技を結集した人材バンクの構築と活用、リカレント教育の教材開発と実施、学生活動や留学生支援、FD/SD の推進などがあります。

本報告書は、大学コンソーシアム佐賀の平成 23 年度以降の新たな事業展開に向けて、平成 21 年度から平成 22 年度にわたり、大学コンソーシアム佐賀が展開してきた様々な活動をご紹介しますとともに、課題等を把握するために作成されました。

平成 22 年度末の大学連携支援事業の終了とともに、平成 23 年度より装いを新たに大学コンソーシアム佐賀が再スタート致しました。これからも大学教育の質的向上、地域社会への貢献等に力を注いでまいりますので、今後とも大学コンソーシアム佐賀にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 1 大学コンソーシアム佐賀の概要

## 大学コンソーシアム佐賀の設置

平成 19 年 5 月 29 日、県内 5 大学短大学長と放送大学佐賀学習センター所長が佐賀新聞社に集まりコンソーシアム設置のための意見交換会が開催された。しばらく間をおいて同年 9 月 4 日（水）に第 2 回目の学長懇談会が開かれ、コンソーシアム設置についての合意が整い、設置準備のために協議会及び設置準備委員会を設置することになった。単位互換やリカレント教育（社会人の再教育）などに共同で取り組み、佐賀の高等教育の魅力向上を図るためである。インターネットを活用した講義の相互配信、2009 年度から始まる小中高校教員の教員免許更新講習の共同実施、教育・研究で幅広い人材を活用する人材バンクの構築などが話題となった。

第 1 回設置準備委員会は平成 19 年 10 月 23 日（火）に佐賀大学で開催され、コンソーシアムの名称、協定書、設立趣意書、コンソーシアムの運営組織及び運営規則等が協議されている。第 2 回は平成 19 年 11 月 13 日（水）、第 3 回は 11 月 27 日（火）と連続して準備委員会が開かれ、主として加盟大学が分担する会費や今後のスケジュール等が協議されている。そして同年 12 月 18 日（火）、同じメンバーで西九州大学に集まり、包括協定書に調印し、学長・所長を役員とした運営協議会と、事業推進組織として推進委員会の設置を決定し、大学教育ばかりでなく地域のニーズにも応えた活動を展開していく事を申し合わせた。ここに「大学コンソーシアム佐賀」が誕生したことになる。

設置後は翌年度（平成 20 年度）4 月からの活動に向けての準備作業に多忙で、こまごまとした事務的な整備作業は 7 月まで続いた。部会等は 7 月に設置され委員の選出が行なわれている。

幸いなことに、コンソーシアム設置後に、放送大学を除いた佐賀県下の 5 大学の共同事業として佐賀大学が代表となって文部科学省に申請していた平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」が全国 15 件のうちのひとつとして採択された。平成 20 年 8 月 19 日（火）の発表であった。この支援事業は大学コンソーシアム佐賀が目指していた事業そのものであり、支援事業はコンソーシアムを活用して実施されることになった。

この採択は大学コンソーシアムにとって大きな弾みとなった。しかし不都合なことに夏季休業中のことであったためコンソーシアムとしての実質的な活動はその年度の後半期、即ち 10 月から始まった。そしてそれから半年、10 月から翌年 3 月までの期間は、平成 21 年度から行なう本格的活動を順調ならしめるための準備期間とし、目標も細分化せず方向性を定める程度に留め、運営基盤の構築に取りかかった。

## 大学コンソーシアム佐賀の目的

大学コンソーシアム佐賀の目的は何か、そしてこの組織は設定された目的に沿って活動しているか、が自己点検評価の大きな枠組みとなる。その目的は「大学コンソーシアム佐賀の設立趣意書」に明記されている。

「科学の発展と技術革新による産業構造の変化、価値観の多様化、グローバル化など、社会は大きな転換点にある。また、都市部への人口流出や景気回復の遅れなどにより地域格差が生じている。

このような状況の中、大学は、自主性・自律性を自覚し、教育・研究の高度化や個性豊かで魅力ある大学づくりに取り組む必要がある。特に、地域における大学の役割はますます重要になっている。

以上のような社会状況と大学の役割を踏まえて、佐賀県内の大学等では、大学コンソーシアム佐賀を設立し、各大学等の個性と特色を尊重しながら、相互に連携・協力していくことで、大学等全体の教育・研究の質的向上と発展を実現し、地域における高等教育力の活性化を図る。さらに、行政や産業界と連携しながら、地域社会の教育・文化の向上、発展に貢献することで活力ある社会・地域づくりに寄与する。」

要するに、その目的は、

コンソーシアムに参加する各大学は、各大学等の個性と特色を尊重しながら、

- (1) 相互に連携・協力し、知の拠点を構築する。
- (2) 大学等全体の教育・研究の質的向上と発展を実現する。
- (3) 地域における高等教育力の活性化を図る。
- (4) 行政や産業界と連携し、活力ある社会・地域づくりに寄与する。

という4点に集約できる。

コンソーシアムに参加しているすべての大学はこれまで独自の研究・教育の目標に向かって、あるいは建学の精神に沿ってひたすら個性と特色を求めて向上と発展に努めてきたところである。そこからその大学ならではの個性が育ち、その特性を発揮しながらその存在価値を維持してきた。この努力はコンソーシアムを組織した後でも限りなく行わなければならない。各大学が個性的で魅力にあふれておればこそ、その集合体であるコンソーシアムも豊かなものとなるからである。

しかし、コンソーシアムを組織する各大学は生まれも規模もその歴史も又所在地もそれぞれ異なる。しかも、これまで互いに交流がなかったわけではないが、研究・教育上の連携を積極的に推進するという意識は希薄ではなかったか。そのような大学が集合して事業を運営していこうというのであるから、先ず何よりも連携・協力の意識がなければ一歩たりとも先へは進まない。したがってコンソーシアムというこの組織を運営していく中でわれわれにとって先ず何よりも必要なことは連携・協力の意識の醸成であろう。連携・協力

の意識の醸成、これはわれわれが様々な活動を行う際に常に意識しておかねばならないことである。

では、連携・協力で何を果たそうとするのか。まずは、教育・研究の質的・向上と発展である。これは大学の形態・規模は如何であれ、大学であるためにはもっとも強調され、懸命の努力を傾注しなければならないテーマである。大学による社会貢献ということが論議されるが、先ず大学の最大の社会貢献は、学生の教育を通して有為な人材を社会に送り出すことこそもっとも大きな社会貢献というべきである。又同時に、大学は研究機関であるから優れた研究を行い、それを社会に還元し、社会の発展に寄与することが求められている。これは大学単体で行なえるものもあるが、連携・協力の精神に基づき各大学が持つ研究力を持ち寄り、共同して研究を進め、共同して社会貢献に努めたほうが生産的であろう。

地域における高等教育力の活性化はどのようにして行なうか。これも大学の研究・教育を通して行なうべきものであることは論を俟たない。大学での研究・教育の成果が地域社会に対して大いに発信され、還元され、地域社会人も大学等の活動に参加し、大学と地域社会が一体となり、相互に啓発しあう仕組みを作らねばならない。

組織的には、行政や産業界との連携による活力ある社会・地域づくりの推進というテーマになる。各大学には研究所、あるいは研究センター等がある。これらの組織はこれまでも地域の様々な分野と連携しながら、地域が必要とする営みに参加し、それなりの役割を果たしてきた。これらの実績を今一度総合的に検討する必要がある。ともすれば同じ事をそれぞれの大学がばらばらに行なっていることはなかったか。もしそうならば、地域の大学等が連携・協力体制を組んで地域の様々な活動団体と連携して行なったほうが経費の節減にもつながり、有効性も高まるのではないか。

以上のように、改めて趣意書を読んでもみると、そこには実に適切に大学コンソーシアム佐賀がそれに沿って行なうべき目的が設定されていて、われわれの活動の良き指針となってくれていると思われる。

## 大学コンソーシアム佐賀の目標

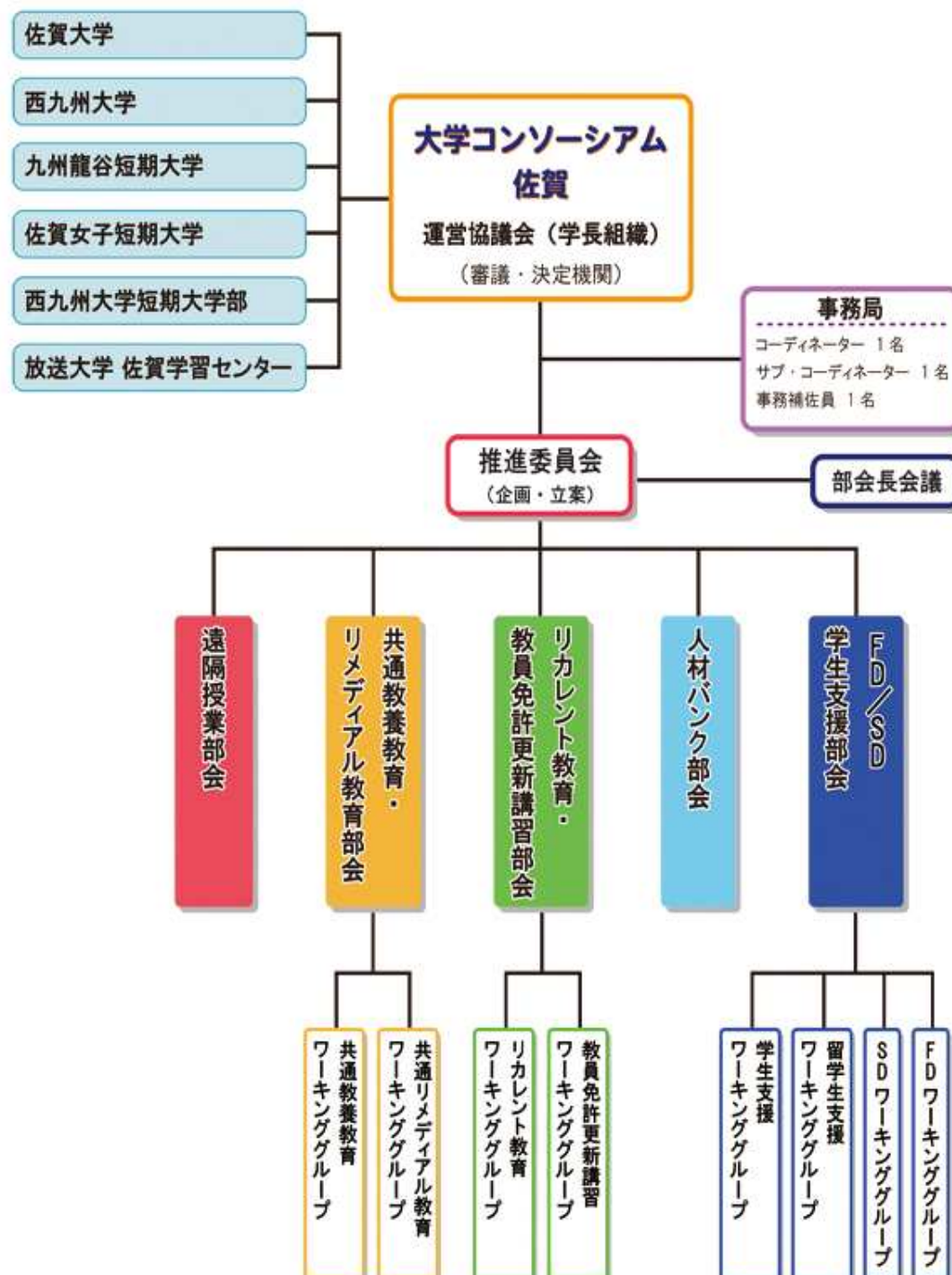
大学コンソーシアム佐賀の目的に沿って、我々は日常どのような目標を胸にコンソーシアム活動を実施するか。これを箇条書きで示せば以下のようなになる。

- (1) 現在、各大学が個別に実施している教養教育、リメディアル教育、リカレント教育、学生支援等を連携・協力の精神を基に共通化・共有化あるいは協同化し、遠隔授業システムを存分に活用して、大学における教育の多様化及び高度化の達成を目指す。
- (2) 教育の共同化・共有化が実現すれば従来個々の大学で消費していた費用が節約される。節約分は特色ある専門教育の開発や高度化に振り分け、顕著な個性を持つ大学創造を目指す
- (3) コンソーシアム組織で実施する各種の活動を通して大学間の人事交流を推進し、FD/SD活動を共同で開催し、地域の有識者・専門家を登録した人材バンクを活用しながら、全大学が地域と結んで一体となって、高等教育における総合力を飛躍的に向上させることを目指す。
- (4) 上記により地域に「知の拠点」と評するにふさわしい大学群を実現し、自大学、他大学などという区別を排して地域の全大学等が連携して学生を教育することによって、又、社会人には再教育の場を提供することによって、地域の将来を担う有能な人材を育成することを目指す。
- (5) 地域の大学力を更に向上させ、21世紀における地域発展の為の強力なエンジンとなる知の拠点の形成を目指す。そして将来的には新学部、新研究科等を共同で設置し共同で運営することも視野に入れておく。

## 事業推進組織

上記の目的・目標を達成するための運営組織は以下に示す通りである。

大学コンソーシアム佐賀組織図





## 部会

組織図に示すとおり、本事業を円滑に推進するために、推進委員会に 5 つの部会を設置した。各部会には部会長を置き、推進委員会委員と部会長会議を持ち、横の連絡を取りながら本事業の推進を図った。

### (1) 遠隔授業部会

共通教育科目等の遠隔授業を実施するために必要なシステムを構築し、運営する。各大学に、数名ずつ遠隔授業を支援できる技術者を配置して円滑な実施を保証し、又、他部会と共同して各種の e ラーニング教材等の開発や配信サービスを実施する。

### (2) 共通教養教育・リメディアル教育部会

共通教育・リメディアル教育等の内容を開発し、実施方法等に必要事項を検討する。特に、共通教育科目の開講に向けて授業科目の設定や調整等を行い、連携大学間で豊かな教養教育を共有できるよう各大学の教育関係委員会等と連携して教務作業を行う。

### (3) リカレント教育・教員免許状更新制講習部会

リカレント教育を共同して実施するのに必要な事項を検討する。また教員免許状更新制講習を協力して開講するために必要な事項について検討する。そのほか、学生や地域住民が必要としている資格試験の分野を調査・検討する。

### (4) 人材バンク部会

大学、高等学校及び専門学校等の教員、企業等の技術者、研究者、伝統工芸家、芸術家、郷土歴史家、政治家、経営者等の地域の有識者を登録した「人材バンク」を構築する。登録した人材は、共通教育、リメディアル教育、生涯学習（教養）等のほか、リカレント教育（資格取得）、地域企業の社員教育等にも活用する。

### (5) FD/SD・学生支援部会

FD/SD に関する合同の研究会、研修会及び講演会等の共催について検討する。又、学生の行う各種活動の支援に関する事項を検討する。

なお、趣意書に記された各大学の協力体制を強化する一つの組織として各部会の長で構成した部会長会議がある。部会活動はそれぞれが独立した活動ではあるが、同時に互いに関連しあっているため、他の部会の活動状況をお互いに認識しあい、互いに協力し合うための連絡機関としてこの会を設けている。あくまで連絡調整機関であって議決機関ではない。

## **推進委員会**

コンソーシアムの事業を企画・立案及び推進するため推進委員会が設置されている。推進委員会は、正会員である大学等から推薦された教職員各 2 人と推進委員会が必要と認める者若干人で構成されており、コンソーシアム事業の企画・立案及び推進、予算及び決算の調整、その他コンソーシアム事業の実施に関することを協議する。委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長は、会長が指名し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

推進委員会は不定期開催であるが、これまでの経緯の中ではおよそ 1 ヶ月に 1 回程度開催している。推進委員会には各部会長も陪席し、必要に応じて部会の活動等を報告する。各委員は日常業務との調整をとりながらの出席であるから、開催日、時間等の調整は大変であるが、それでもこれまでの間出席不良ということは一度もなく、極めて良好な協力体制の下に有意義な審議が展開され、そこで決定された事柄はすぐ部会の活動に活かされている。

## **運営協議会**

以上のすべての組織を統括する組織が運営協議会である。協議会は加盟大学の学長等で構成され、互選により会長 1 名、副会長 2 名、監事 2 名を定め、会長はコンソーシアムを代表する。審議する事項はコンソーシアムの運営に関する重要事項、会員の入退会に関する事、役員を選任に関する事、コンソーシアムの予算決議及び決算の承認に関する事などと定められている。開催は年間 2～3 回であるが、このコンソーシアムが参加大学等の全面的協力の下に運営されていることの一つの証となるべく開催会場は輪番制を採っている。

## **事務局**

コンソーシアムに関する全ての事務業務を処理するために事務局が置かれている。これは会長校に置くことになっており、したがって現在佐賀大学の教務課内に置かれている。コーディネーター 1 名、サブ・コーディネーター 1 名、事務補佐員 1 名の 3 人体制である。

## 2 平成 21 年度事業報告

### 遠隔授業部会

#### (1) 教育ネットワークの充実したシステムと体制づくり

##### ①計画

- i. 同期型遠隔授業システムの構築を行う。各大学の講義室（遠隔教室）には 2 台のパソコン、液晶プロジェクター、スクリーン等を整備し、LAN 環境も整える。学生がどの大学の遠隔教室からでも質問することができるようにする。ネットワークカメラは、佐賀大学 e ラーニングスタジオから遠隔操作するので、各大学で講義する教員は遠隔授業のスキルの有無とは無関係に、従来の対面授業通りに講義するだけでよい状況にする。
- ii. 同期型遠隔授業は、佐賀大学 e ラーニングスタジオに設置された専用のデータベースサーバに収録され、インターネット環境があれば、数時間内に VOD（ビデオ・オン・デマンド）型講義として、何処からでも聴講できるように整備する。学習管理システム（LMS）の利用により、資料配布、課題提出、談話室など、きめ細かな授業ができる。
- iii. 非同期型遠隔授業システムの構築を行う。VOD 型フル e ラーニング（ネット授業）は、これまで佐賀大学が開講してきた数科目のほかに、本事業で新たに毎年数科目ずつ制作しながら順次開講していく。
- iv. 学生の学力向上を図るために、e ラーニングを活用した数学・英語・国語・理科・社会等によるリメディアル教育を、入学前および初年次に利用できる環境を構築する。
- v. e ラーニングを利用した教員免許状更新講習プログラムの開発を行う。また、資格試験準備のためのリカレント教育に用いる遠隔学習教材を制作する。

##### ②活動状況と実績

- i. 購入予定していたプロジェクター、スクリーン等の機器については、遠隔授業部会にて適切な機器を選定し、平成 20 年度中に各大学の教室に整備した。また、画像および音声の送受信を確認するため、約 10 回にわたり大学間の接続テストを行った。その際、佐賀大学 e ラーニングスタジオからの遠隔操作により、授業担当教員に負担無く実施できることが確認できた。また、各大学の遠隔授業設備を稼働させるアシスタントディレクターを育成するため、3 回にわたり遠隔授業システム講習会を実施し、平成 21 年度開講に備えた。

平成 21 年度に同期型遠隔授業（6 科目）を実施したところ、遠隔授業システムの稼働準備に予想以上に時間がかかり、授業開始が遅れるなど一部支障をきたした。また、エコーが発生し音声聞こえづらいなど、運用上の問題もいくつか発生した。こうした問題点について、先進大学の視察、合同フォーラムでの情報交換等を行い、ハード、ソフト両面を解決するべく、遠隔授業部会で協議を進めている。実績として、平成 21 年度にアシスタントディレクターを、各大学に配置することができた。また、送信側と受信側の画像が同時に確認できるよう、各教室のスクリーンを増設した。また、音声をクリアに送受信するためのエコーキャンセラーは、備品購入計画に沿って、平成 22 年度に各遠隔教室に導入予定である。

この他、同期型遠隔授業の問題点を定期的に把握するため、「共通教養教育・リメディアル教育部会」と連携し、平成 21 年度後学期から学生アンケートを実施し

た。学生からの意見としては「音声聞きづらいときがある」「動画が見づらい」「科目が少ない」が多かった。こうした状況を改善するべく、遠隔授業部会で協議を行っている。また、実際に同期型遠隔授業を実施した教員に対しても聞き取り調査を行い、「アシスタントディレクターの習熟度を高めてほしい」「動画の配信が制限されると授業が行いにくい」「受講する学生同士でコミュニケーションが取りやすいよう、音声通信を向上させてほしい」等の意見を聴取した。教員からの意見については、特に授業の質向上に直結するだけでなく、同期型授業科目を増やすためにも反映させる必要があるため、関係する部会と協議し、改善することとしている。

- ii. 同期型遠隔授業を行う機器は、Adobe Connect Pro で、Flash で映像を配信できる。平成 22 年度から、同期型遠隔授業は全て LMS 上で VOD 型講義として、何処からでも聴講できるように整備する。そのために、平成 21 年度には LMS サーバ等の環境を構築し、VOD 型講義として配信する手順を整えた。
- iii. 平成 21 年度には、「共通教養教育・リメディアル教育部会」の下で、VOD 型フル e ラーニング（ネット授業）は、前期・後期合わせて 9 科目実施した。7 科目は佐賀大学ですでに開講したもので、2 科目は平成 20 年度から大学コンソーシアム佐賀の科目として開発したものである。遠隔授業の受講者増加と教員に対してコンソーシアムへの理解と科目提供を呼びかけるために、平成 21 年 7 月には連携大学をネットで繋ぎ「遠隔授業体験」のキャンペーンを実施し、134 名の学生・教職員がこれに参加した。
- iv. 平成 21 年度から、「共通教養教育・リメディアル教育部会」と共同で、e ラーニングを活用した数学・理科（生物・化学）のリメディアル教材の制作に取りかかった。平成 22 年度には、新たに構築したリメディアル教育用の LMS サーバにより、入学前教育として各大学で利用を開始する。
- v. 平成 20 年度から、佐賀大学と佐賀短期大学の共同により、e ラーニングを利用した教員免許状更新講習の 2 コースを制作し、平成 21 年度には 2 回ずつ実施した。また、資格試験準備のための e ラーニングを利用した教材は平成 22 年度から制作し、平成 22 年度に構築した LMS サーバにより利用可能になる。

### ③課題と対策

- i. 年次計画に基づいて、エコーキャンセラーを遠隔教室に整備し、遠隔授業が行いやすい環境をさらに整える。
- ii. 同期型遠隔授業は全て LMS 上で VOD 型講義として、何処からでも聴講できるように整備できるようにして、講義の復習に役立てられるようにする。
- iii. VOD 型フル e ラーニング（ネット授業）の魅力を広報して、履修学生数を増やす。
- iv. 数学・理科（生物・化学）の e ラーニングを活用したリメディアル教材を、中学～高校まで幅広く制作し、授業等の宿題としても利用できる環境を構築する。
- v. 特に、資格試験準備のための e ラーニング教材作成を行い、就業力に役立つようにする。

## 共通教養教育・リメディアル教育部会

### (1) 共通教育科目

#### ①計画

- i. 共通教育科目のシステムを構築し、教材を開発・作成する。
- ii. 開発・作成した教材を実際の授業で活用する。
- iii. 教材及び運用システムの改善を図り、共通教育を質・量ともに充実させる。

#### ②活動状況と実績

- i. 大学コンソーシアム佐賀の単位互換協定に基づき、これまで共通教育科目のプログラム開発に向けて、履修手続き等、主として教務上の問題点を解決することを検討した。(技術的な面は主に遠隔授業部会に依存している。)通常の対面授業の他に、遠隔授業部会と共同で、インターネット配信によるネット授業及びTV会議システムを用いた同期型遠隔授業の環境(配信システム、講義室、パソコン、プロジェクター、スクリーン等)を整えた。
- ii. 平成21年度前学期より実際の授業への導入にこぎつけ、平成21年度は前学期・後学期合わせて同期型遠隔授業6科目を開講、374人の学生がこれを受講した。非同期型授業であるネット授業は、それまでに佐賀大学で開講してきた科目に加えて、他大学からの提供科目も含めて新たな科目を作成し、平成21年度(前・後学期)は全部で7科目のネット授業を開講し、868人の学生が受講した。
- iii. 引き続き遠隔授業部会と連携しつつ、平成22年度に向けて、新たな科目をコンソーシアム共通科目として提供すべく、その開発と作成、またこれを利用する学生数の増大に取り組んでいる。その場合、「佐賀学」や「佐賀環境フォーラム」、「伝統工芸と匠」など地域の特色を打ち出した科目、「ジャーナリズムと現在—地方紙の役割とメディアリテラシー」(佐賀新聞社)や「メディアと社会—事実をどう捉えるか」(NHK佐賀放送局)など学外からの提供科目、また「仏教入門」(九州龍谷短期大学)など連携大学の特色ある科目など、コンソーシアムならではの授業科目にも重点を置いている。

共通教育科目の周知を図るために、これまでに学生・教職員を対象にした概要パンフレットを作成・配布した。さらに遠隔授業の受講者増加と教員に対してコンソーシアムへの理解と科目提供を呼びかけるために、平成21年7月には連携大学をネットで繋ぎ「遠隔授業体験」のキャンペーンを実施し、134名の学生・教職員がこれに参加した。

また、単位互換科目履修生の便宜をはかるため、連携大学間の授業時間帯を調整し、平成22年度よりほぼ同一時間帯の時間割を可能とした。

#### ③課題と対策

- i. 学生たちのニーズや要望に対してより適切に対処するために、新たな教材開発には今後も取り組んでいきたい。
- ii. 授業における学生たちの満足度や授業効果を検証するために、授業評価アンケートの結果なども考慮し、問題点を見つけ、その改善に努める必要があると考えている。他方で実際に授業を行った教員の意見や感想を把握すること、さらに、これまでコンソーシアムの共通教育に関心を示していない教員に対する啓蒙活動も必要である、と考えている。
- iii. 運用システムも充実してきたので、計画どおり共通教育の質・量共に充実させる。

## (2) 共通リメディアル教材作成

注) リメディアル教育とは

「リメディアル」という英語は、「修正的な」、「補修的な」といった意味を含んだ単語です。

リメディアル教育とは「補習」、「補講」といった意味で使われています。

### ①計画

- i. 共通リメディアル教材の必要性及び作成方法・教育方法の検討。
- ii. リメディアル教材の開発・作成、教材の試行をする。
- iii. 教材の改善と利用面での充実を図る。

### ②活動状況と実績

- i. リメディアル教育は各大学の教育方針や教育の実情、またリメディアル教材に対する各大学の学生・教職員の必要性や要望が異なるので、具体的な教材作成については様々な問題が付随する。当初の思わくどおりに事は運ばず、先ずは問題点を明確化する必要があることが判明した。部会では種々の議論や意見交換を行ったが、リメディアル教育についての実情調査が先決問題であると考え、平成 21 年春に連携大学に対してアンケート調査を実施した。同時に、部会にリメディアル教材開発に関わる責任者を置くことになり、部会長代理がこの任に当たることになった。
- ii. 前述のアンケート調査の結果を受けて、先ず「化学」「数学」「生物」について教材を作成することにし、部会以外の人材も登用してそのための WG を設置した。リメディアル教育の方法としては、紙媒体で行うよりも e ラーニングで行う方が利便性が高いということで、すでに公開されている e ラーニング・リメディアル教材のコンソーシアムでの応用可能性、利便性等について検討した。種々検討した結果、著作権の問題等もあって、基本的に自前で作成することとし、平成 21 年度末にアルバイトを雇い、たたき台とすべき教材の作成作業に入った。この 3 科目についてはほぼ基礎作業が完了し、今後これを実際に利用可能な形に整える作業が残っている。同時に他の科目、特に国語（日本語）と英語に関してもリメディアル教材の作成が必要であるとの共通認識に至り、まずは英語教材の作成に着手することとなった。幸い部会内に二人の英語担当者がいるので、両人が中心になって作成することにし、具体的な作業内容と作業日程の検討に入ったところである。
- iii. i、ii で述べたような状況であり、全くの手つかずの状態である。

### ③課題と対策

- i. 本事業期間中の取り組みの前提となるべき検討はほぼ十分であり、あとは具体的教材作成に集中したい。
- ii. 教材作成には多大の時間と労力が必要である。当部会員や大学関係者のみでは不可能であるので、大学以外の個人や団体に援助を依頼せざるをえない状況である。他方、大学コンソーシアムの存在意義の一つに地域との連携が言われていることもあり、大学以外の人材を活用することは地域の教育活性化と質の向上に繋がることが期待される。  
上の理由から、特に英語リメディアル教材の作成に当たっては、佐賀県の英語教師の関連団体にリメディアル教材作成に協力してもらえる人材の派遣を依頼中である。高大連携という観点からも、ぜひとも外部の協力を得て教材の作成を実現しなければならない、と考えている。このためには、大学コンソーシアム佐賀の人材バンク部会からのバックアップも必要である。
- iii. 早急に作成し、試行を踏まえ充実を図る為の検討を行う。

## リカレント教育・教員免許更新講習部会

### (1) 教員免許状更新講習

#### ①計画

- i. 平成 20 年度に試行となった教員免許更新制に対応した講習プログラムを佐賀県下の教師のニーズにできるだけ合わせ、かつ受講者数に対応できるよう、各大学がいかに協力できるかについて調査や開発を行う。受講する教師は、県内広域に分布しているので、本事業で構築する遠隔授業を活用できるようにする。

#### ②活動状況と実績

- i. 平成 20 年度に佐賀大学で実施した予備講習の状況について情報を共有すべく、WG にて情報交換を行った。また、連携大学間の講師派遣・講習区分・講習数・受講人数・開催地・開催日程等の調整を行った結果、開講講座 61 講座を開設し、受講者 800 人が漏れなく受講できた。このほか、大学コンソーシアム佐賀 HP と連携大学 HP の教員免許状更新講習のページをリンクさせ、地域の教員免許状更新講習受講対象者に情報発信をした。また、e ラーニング型教員免許状更新講習講座「教員のための環境教育」の連携制作を行っている。

#### ③課題と対策

- i. 平成 22 年度、佐賀大学においては、昨年同様、佐賀県教育委員会の協力の下、参加アンケートを実施し、それに対応するよう必修講座 8 講座および選択講座 45 講座〔内インターネット 6 講座〕を開設実施する予定である。  
現在、教員免許更新制については、見直しが行われ、今後の実施の在り方についてはまだ予断を許さない状況である。その状況に応じて、いかに協力すべきかを検討しなければならない。

### (2) 地域社会における人材育成

注) リカレント教育とは  
「リカレント」とは、「再び」という意味の「リ」と、「水の流れ」、「海の潮流」といった意味を含む「カレント」を合わせた単語です。「リカレント教育」とは「**循環型教育**」、「社会人の学びなおし」といった意味で使われています。

#### ①計画

- i. 佐賀県下の各大学の協力の下、地域の知的ニーズに応えるため、各大学で手持ちの知的資産を提供する公開講座等を開く。
- ii. 資格試験準備のためのリカレント教育に用いる遠隔学習教材を制作する。

#### ②活動状況と実績

- i. リカレント教育 WG を立ち上げ、「佐賀学の更なる展開を目指して」をテーマにした地域住民向け講演会（平成 21 年 2 月 7 日・11 月 29 日）を開催したほか、「今を賢く生きる」をテーマにした公開講座（平成 21 年 12 月 5・12 日）を開催した。講演会及び公開講座終了後には、アンケートを実施した。（平成 21 年 2 月 7 日分を除く）

○講演会実績

第1回 平成21年2月7日  
参加者数 約100人

第2回 平成21年11月29日  
参加者数 約100人

○公開講座実績

		参加者数
第1回	平成21年12月5日 10:30~12:00	18人
第2回	13:00~14:30	14人
第3回	平成21年12月12日 10:30~12:00	15人
第4回	13:00~14:30	13人

- ii. 資格試験等に対応したeラーニング教材開発には至っていないが、平成22年度に制作に着手する予定である。

③課題と対策

- i. 今後も同様なかたちで各大学協力による公開講座や講演会等を実施していきたい。  
ii. 資格試験準備のためのリカレント教育に用いる遠隔学習教材については、まだ実施にいたっていないので、早急に、その内容や実施方法について検討する必要がある。



## 人材バンク部会

### (1) 人材バンクの構築

#### ①計画

- i. コンソーシアム加盟大学の現職の教員及び名誉教授を登録対象者として検討する。
- ii. 佐賀県を中心に中学校、高等学校の教員の調査を行い、登録を依頼する。
- iii. 学校関係者以外の人材調査として企業等の技術者、研究者、行政関係者、経営者等を予定。特に共通教養教育・リメディアル教育部会が進める佐賀学の充実のため、郷土歴史家や伝統工芸家の調査を重点的に行い、人材バンクへの登録を依頼する。

#### ②活動状況と実績

- i. 共通教養教育・リメディアル教育部会に必要な人材はと言えば、まずはコンソーシアム加盟大学の教職員である。これらの教員には特段に登録を要請はしていない。自動的に登録者である。コンソーシアム加盟大学の職員としてはコンソーシアムの諸活動に参加・協力するのは当然だと考えるからである。作業としては各大学から集めた現職教員の名簿、県の教育委員会編集の名簿等を基にして各大学に在籍する教員の資料をまとめ、特に共通教養教育等で必要になる教員として語学、保健体育、情報教育の教員は分野ごとに纏めた資料を作成した。大学関係者のリストアップは終了。移動があった場合は新年度になってから修正する。

名誉教授に関しては予想とは若干違った反応に出会った。名誉教授は一旦大学を離れた人達であるから現職教員のように自動的登録ということはできない。したがって可能な限り面談し登録を要請することを原則とした。名誉教授は大学教育のベテラン達でコンソーシアムの講師としては最適者かと考えていたが、彼らは近年の退職者は別として既に高齢であること、退職間もない人の中には再就職をしている人がいて今はコンソーシアムの活動に参加する余裕はないという人、公務を離れて自由に生活を楽しんでいる人等様々で期待していたほどの参加は望めないことが分かった。中には退職した以上それまでの組織に再度関わりを持つのは好ましくないという哲学を披露される人もあった。そこで積極的に登録に応じてくれた人のみを登録し、それ以外はあえて登録依頼はせず緊急必要時に相談相手になってもらう人材としてリストアップするだけに留めている。今後引続き会う機会を捉えて登録を要請する作業を継続する。

共通教養教育を担当した大学の教員は同時にバンク登録者であるが、平成21年、22年、前期、後期をあわせて共通教養教育を担当した教員数は55名である。

- ii. リメディアル教材作製にあたって中学校、高等学校レベルの問題を作成する必要がある場合大学の教師だけでは対応できないと思われたため、県下の高等学校、中学校の教員を対象に人材を集める計画をたてた。しかし、それを担当する部会の活動の都合で人材を緊急に必要としない状況であったため、4月～10月の予定を変更し、10月以降に計画していた地域からの人材集めを先行させることとした。というのは社会人に再学習の機会を提供するリカレント教育部会で講演会、公開講座等の事業が計画され、そのための人材提供が必要になったからである。

後回しにしていた県内の中学校、高等学校の人材についてであるが、リメディアル教育部会の作業が進行するなかで解ったことは、この分野に必要な人材数はさほど多くを必要としないということであった。したがって当面コンソーシアム加盟大学の附設の中学校・高等学校の専任教員の参加・協力を得ておけば十分である。従

って佐賀県下の中学・高校を対象にするという方針を変更して作業した。

附属学校中心に教科ごとの分類を行い、その作業は終了した。今後校長を通して承認を求め、又、附設校関係以外の有用な人材、あるいは登録を要請したほうがよいと判断される中学・高校があればもちろん登録を要請する。

- iii. 各種の調書では「教育ネットワーク推進事業の目的は、地域の有識者等を登録した人材バンクを活用して、大学間共通のリメディアル・教養・リカレント教育及び教員免許状更新講習に対応する教育事業を共同開発し、地域高等教育力を底上げする」とか、「このように、本事業では、大学教員に限定せず、人材バンクに登録した、知識・技術・経験を持つ市民らを講師として活用し、地域の歴史・文化・自然・環境・産業に関する講義科目を新設し、地域の教育力と地域活性化を目指す」、或いは、「佐賀学」は、佐賀の地域と環境のほか、歴史・文化、有明海と低平地、考古学（吉野ヶ里遺跡など）、有田焼・伊万里焼・唐津焼などの伝統工芸、佐賀ツーリズムなど、地域の特性を学習できる幅広い学問体系を築きながら、地域の高等教育力を向上させる」などといった記述が目につく。

そこでまず佐賀学に関連した人材から始めることにした。地域社会からの人材集めは部会委員が直接面談し、コンソーシアムの主旨を説明した上登録を依頼するという方法をとった。直接面会するという方法であるため先方・当方の都合で面談の機会が確定しにくくスムーズにはいかないが、それでも現在 39 名の錚々たるメンバーに登録を頂いている。これらのすべてが「佐賀学」の関係者ではない。3 割程度は他分野の人材を含んでいる。これらの人達は今後分野を変えて人材集めをするときの核になる人材達になる。集めた人材リストは各部会長にも手渡し、今後各種の活動を展開する際に活用してもらうよう依頼している。

大学の教員以外を講師に含めた場合、如何に斬新な講義が行えるかはすでに数年前から行ってきた「環境フォーラム」、佐賀新聞、佐賀 NHK 放送局提供の講座、及び同窓会提供の「キャリアデザイン講座」等によって既にも実証済みである。そこで、郷土歴史家を中心にして特に佐賀地域の各種の分野でその第一線に立って活躍するいわゆる佐賀学に関する有識者・有技能者を中心に登録依頼をすることにした。

その結果、地域社会からの人材集めは現在 39 名。これを第 1 期作業とし、今後分野を検討しながら引続き第 2 期を開始する。（\*佐賀学に特に関係のある分野）

情報・メディア	(2)	*文学・文芸	(2)
*社会教育	(6)	経済・金融	(4)
*芸術分野	(8)	*郷土史	(5)
*歴史一般	(1)	*地場産業	(1)
*宗教	(1)	*民俗芸能	(1)
*郷土芸術	(2)	法律関係	(3)
健康・体育指導	(1)	食品管理	(1)
*有明海問題	(1)		

計 39 (男性 34、女性 5)

大学教育以外で人材バンク登録者を活用した事業としては講演会、公開講座等を実施した。講演会は佐賀学を中心に据えて実施することになっている。その第 1 回は「佐賀を知る―「佐賀学」の更なる展開を目指して」(平成 20 年 2 月実施、平成 21 年度 11 月第 2 回目実施)、後者は「今を賢く生きる」(平成 21 年 12 月実施)というテーマのものであった。第 1 回講演会の講師は人材バンクに登録した地域社会からの 2 名、大学からの 2 名の 4 人で構成し、その第 2 回目の講演会では地域社会からの 1 名、大学からの 1 名で行なった。公開講座は連携大学からの 4 名で実施した。

### ③課題と対策

- i. 名誉教授に関して状況は上記のとおりであるが、それでもなお可能な限り面談し、協力依頼は継続する。
- ii. 人材バンクに登録願いたい中学・高校の教員は今のところ専らリメディアル教材作成への協力者としてであるが、教材作成活動がいまひとつの段階なので、この作成活動が活発化した段階で作業のあり方、方向性を検討する。附設中学、高校教員の登録依頼については詰めの作業を残しているので平成 22 年度早々に処理する。
- iii. 地域社会からの人材集めは分野を変えながらこれまでと同じ態勢で今後も継続していく。なお、人材バンクに登録した人たちに呼びかけて「情報交換懇談会」（仮称）を開催し（年 2 回を予定）、人材バンクの活用の仕方、今社会はコンソーシアムに何を望んでいるか、それにコンソーシアムはどう応えていくことができるか等を懇談する機会を創り、登録者が積極的に意見を述べ合い協力し合ってコンソーシアム活動に参加する雰囲気を持ったそのような人材バンクを構築したい。又、その様な場を設けることで我々がまだ知りえていない有能な人材を紹介してもらい手がかりを得ることができる。

## FD/SD・学生支援部会

### (1) 学生活動支援

#### ①計画

- i. 連携大学学生運営組織による連携大学視察紹介冊子の連携大学および県内高校への配布。
- ii. 学生運営組織が企画する学生主体の交流事業実施を支援する。アバンセ等の会場を使用し、「地域における大学」をテーマに学生主体のシンポジウム、地域住民も参加するイベント、展示等を行う。
- iii. 地域イベント（佐賀城下栄の国まつり）へも積極的に参加し、大学から地域への交流の進展を図る。
- iv. 大学コンソーシアム佐賀を軸に、有田工業高校との連携（高大連携）、地域との連携（さが文化遺産研究会やふるさと映画塾）を密にして、映画制作を行う。
- v. 連携大学の就職支援担当部局と協力し、県内経済会と就職に関する連絡協議会を開催し、日本人学生のインターンシップを推進する。

#### ②活動状況と実績

- i. 連携大学学生代表により、学生運営組織を立ち上げ、イベント参加等の検討をおこなった。その結果、連携大学相互に大学祭の視察を学生主体に実施し、各大学の紹介冊子を作成中である。以下のように各大学が視察を行い、それぞれの大学が報告書を提出した。佐賀大学学園祭はインフルエンザの為に中止となってしまったので、西九州大学短期大学部が佐賀大学に大学祭中止についてのインタビューを行い、冊子に記載することとした。

##### ○開催校

佐賀大学  
西九州大学  
九州龍谷短期大学  
佐賀女子短期大学  
西九州大学短期大学部

##### ○訪問校

← 西九州大学短期大学部  
← 九州龍谷短期大学  
← 佐賀大学  
← 西九州大学  
← 佐賀女子短期大学

- ii. 平成 22 年度にアバンセ等の会場を使用し、「地域における大学」をテーマに学生主体のシンポジウム、地域住民も参加するイベント、展示を行う等の具体的計画がたてられた。
- iii. 地域のイベントである「佐賀城下栄の国まつり」に連携大学合同で教職員含め 118 名が参加した。
- iv. 佐賀県と韓国が連携した「日韓映画祭」に、学生（佐賀大学 8 名、龍谷短期大学 6 名）が参加し、合同で映画を製作し、国際交流を図った。
- v. 連携大学学生の県内企業でのインターンシップを実施するため、コンソーシアム事務局、連携大学就職支援担当部局および FD/SD 部会内での意見交換、調整を行ってきた。

### ③課題と対策

- i. 連携大学の大学祭紹介冊子づくりおよびその配布は、今後も活動を継続していく。
- ii. 「地域における大学」をテーマにした学生主体のシンポジウムについては、8月の開催を目標に具体化を検討する。
- iii. 「佐賀城下栄の国まつり」については、今後も活動を継続していく。
- iv. 大学コンソーシアム佐賀と地域との連携による映画づくりについては、今後も活動を継続していく。
- v. 連携大学学生の県内企業でのインターンシップの実施については、平成22年度は、企業側との協議が不十分なため、佐賀県の経済団体等の協議会への加盟や話し合いの場をもつ。

## (2) 留学生支援 (FD/SD・学生支援部会)

### ①計画

- i. 連携大学の留学生を対象とした日本語講座を開講する。
- ii. 平成 21 年度に実施した留学生講座の状況を踏まえ、留学生会と連携し、連携大学の教員の統括の下、海外事情に関する公開講座等を開講する。
- iii. 留学生等交流推進協議会と連携し、地域のイベント「佐賀城下栄の国まつり」への積極的に参加し、大学から地域への交流進展を図る。
- iv. 県内企業等への留学生インターンシップについて、連携大学の就職支援担当部局及び留学生支援部局との連携の下、受け入れ企業の調査、調整を行う。

### ②活動状況と実績

- i. 連携大学の留学生を対象とした日本語講座開講について検討した。
- ii. 佐賀大学大学院留学生による海外事情に関する公開講座を 2 月に 2 回実施した。
- iii. 地域のイベント「佐賀城下栄の国まつり」に連携大学の留学生 16 が参加し、地域との繋がりを強化することができた。
- iv. 県内企業等への留学生インターンシップについて、連携大学の就職支援担当部局及び留学生支援部局との連携の下、受け入れ企業の調査、調整を行う。

### ③課題と対策

- i. 連携大学の留学生を対象とした日本語講座開講については、実施ができなかったが、地域住民との協力により実現を検討する。
- ii. 佐賀大学大学院留学生による海外事情に関する公開講座については、今後も活動を継続していく。さらに、留学生による料理教室等も検討する。
- iii. 「佐賀城下栄の国まつり」への留学生の参加については、今後も活動を継続していく。
- iv. 留学生の県内企業でのインターンシップの実施については、平成 22 年度の実施は、企業側との協議が不十分なため、佐賀県の経済団体等の協議会への加盟や話し合いの場をもつ。

## (3) FD/SD の推進 (FD/SD・学生支援部会)

注) FD/SD とは

「FD」とは、ファカルティディベロップメントの略であり、「教員」の資質向上を目指した、学生教育上必要な知識及び技能の習得、意識改革等のための諸活動を指します。

「SD」とは、スタッフディベロップメントの略であり、「職員」の資質向上を目指した、事務処理上必要な知識及び技能の習得、意識改革等のための諸活動を指します。

### ①計画

- i. FD として、全国 FD 研修会に参加するほか、全連携大学教員に公開する公開授業を実施する。
- ii. FD フォーラムを連携大学の高等教育開発センター等との連携の下、複数回開催し、教員の資質向上を図る。
- iii. 高校生向け連携事業紹介パンフレットを作成し、県内高校に配布する。
- iv. SD としては、合宿研修会を 8 月に開催し、職員の資質向上を図る。
- v. 高校生向けアンケート調査の結果を分析し、高大連携に関するシンポジウムを開催する。

## ②活動状況と実績

i. FDとして、佐賀大学と佐賀女子短期大学が共催で公開授業を実施した。

公開授業		総参加者	連携大学
①	平成21年12月4日(金) 9:00~10:30 佐賀女子短期大学こども学科 講師 東内瑠璃子 公開授業科目:『保育原理』	6人	1人
②	平成21年12月11日(金) 9:00~10:30 佐賀女子短期大学キャリアデザイン学科 准教授 郡山桂子 公開授業科目:『インテンシブ・イングリッシュⅡ』	18人	0人

ii. 高等教育開発センターとの共催でFD/SDフォーラムを5回開催し、総参加者247名、連携大学から69名の参加があり、教員の資質向上が図られた。

FD/SDフォーラム		総参加者	連携大学
①	平成21年2月24日(火) 大学評価・学位授与機構 荻上絢一 『学士力と高大接続の課題について』	79人	21人
②	平成21年5月21日(木) 金沢大学 堀井祐介 『金沢大学におけるポータル利用による教育改善の取り組み』	44人	16人
③	平成21年7月6日(月) 大学評価・学位授与機構 栗田佳代子 『ティーチング・ポートフォリオとは何か』	61人	10人
④	平成21年11月25日(水) 放送大学 内田実 『ICTの効果』	24人	6人
⑤	平成22年3月17日(水) 愛媛大学教育・学生支援機構 小林直人 『大学教育の質を組織レベルで保証するには』	39人	16人

iii. 高校生向け連携事業紹介パンフレットを作成し、連携大学のオープンキャンパス等で県内高校生に配布した。

iv. SDとして、8月末に1泊2日のSD研修会を佐賀県波戸岬少年自然の家で開催し、連携大学から34名が参加した。研修終了後にはアンケートを実施した。

・内訳

佐賀大学	6名	佐賀女子短期大学	7名
西九州大学	8名	西九州大学短期大学部	8名
九州龍谷短期大学	3名	大学コンソーシアム事務局	2名

v. 高大連携に関するアンケートを作成し、佐賀県教育委員会の協力の下、佐賀県内の高等学校約30校に実施し、回収を行った。

### ③課題と対策

- i. 全国 FD 研修会の参加について、今後も活動を継続していく。
- ii. FD フォーラムについては、今後も活動を継続していく。
- iii. 高校生向け連携事業紹介パンフレットの作成については、今後も活動を継続していく。
- iv. SD 研修終了後にアンケートを実施したので、そのアンケート結果を、次回の SD 研修に反映させる。
- v. 高大連携に関するアンケートについては、回収、集計が終了したので、分析を行い、高大連携に関するシンポジウムを開催する。



### 3 平成 22 年度事業報告

#### 遠隔授業部会

##### (1) 教育ネットワークの充実したシステムと体制づくり

###### ①計画

- i. 年次計画に基づいて、エコーキャンセラーを遠隔教室に整備し、遠隔授業が行いやすい環境をさらに整える。また、同期型遠隔授業は毎回録画されており、録画された講義映像は全て LMS 上で VOD 型講義として、どこからでも聴講できるように整備し、講義の復習に役立てられるようにする。
- ii. VOD 型フル e ラーニング（ネット授業）や同期型遠隔授業の魅力を広報して、共通教養教育科目の受講生数の増加を図る。
- iii. 数学・理科（生物・化学）の e ラーニングを活用したリメディアル教材を、中学から高校まで幅広く制作し、授業等で利用できる環境を構築する。また、資格試験準備のための e ラーニング教材作成を行い、就業力の育成に役立つようにする。

###### ②活動状況と実績

- i. エコーキャンセラーを導入したことで、平成 21 年度に行ったアンケート結果に多くみられた音声への不満に対して改善を図ることができた。また、同期型遠隔授業を全て LMS 上で VOD 型講義としてどこからでも聴講できるようにした。さらに、授業以外でも遠隔授業システムを用いて連携大学間での会議等に利用することができた。
- ii. 共通教養教育科目数について他大学の学生が受講しやすいように、ネット授業や同期型遠隔授業の科目を中心に、平成 21 年度に比べ 7 科目増やすことができた。全体的な受講生数の変化としては、平成 21 年度が 32 名だったのに対し、本年度は 55 名であった。
- iii. 平成 21 年度に引き続き、生物、化学のリメディアル教材をコンテンツ化し、連携大学生に対しリメディアル教育を実施した。平成 21 年度の教材作成の反省及びアンケート結果を基に、既存の教材についての修正と、新たに英語科目の教材開発を行った。作成した教材についてパンフレット「教職員のための e ラーニング活用ガイド」を作成し、連携大学教職員に周知した。また、佐賀大学の既存のリメディアル教材を連携大学間で使用できるよう、11 科目の Flash コンテンツ化を行った。資格取得準備のための e ラーニング教材については、環境関連検定問題・CG 関連検定問題関連を開発し連携大学生に対し試行を行った。

###### ③課題と対策

- i. 年次計画に基づいて、エコーキャンセラーを遠隔教室に整備し、遠隔授業が行いやすい環境をさらに整える。
- ii. 対面・同期型・ネットどの共通教養教育科目においても、十分な受講生数であるとは言えない。アンケートなどの分析も含め、受講生数の増加に向けた対策を検討する。
- iii. 連携大学生に対して試行を行うことは出来たので、実際に授業等の復習における活用や、入学生に対しての利用などに向けた準備を行う。また、リメディアル教材についての認知度が低いので周知にも努める。

## 共通教養教育・リメディアル教育部会

### (1) 共通教育科目

#### ①計画

- i. アンケート結果に基づき、学生のニーズに応じた共通教育科目の幅広い提供と授業改善を行いながら、共通教育の質・量共に充実させる。

#### ②活動状況と実績

- i. 平成 21 年度に引き続き、連携大学の特色ある科目で構成する共通教養教育科目を前後期併せて 28 科目開講した。同期型遠隔授業として 11 科目開講し、885 人の学生がこれを受講し、非同期型（ネット型）として 5 科目開講し、854 人の学生がこれを受講した。また、非同期型授業であるネット授業にこのほか、集中講義形式の共通教養教育科目の検討を行い、平成 22 年度に「環境科学－EA21 と環境報告書を知る－」を開講した。また、平成 21 年度から実施しているアンケート調査結果を踏まえ、本部会にて検討を重ね、遠隔授業部会と連携し授業環境の改善を図った。

#### ③課題と対策

- i. 共通教養教育科目の開講数については充実してきているが、受講生数が少ないのが現状である。受講生数が少ないために、同期型遠隔授業として成立しない場合もあるため、受講生数の確保に向け、魅力ある科目の提供及び周知方法や受講方法などを見直す必要がある。

### (2) 共通リメディアル教材作成

#### ①計画

- i. 連携大学学生に対してリメディアル教育の実施及び既存のリメディアル教材のコンテンツ化。
- ii. 平成 21 年度の教材作成の反省及びアンケート結果を基に、既存のリメディアル教材の修正及び新たな教材の開発。

#### ②活動状況と実績

- i. 生物と化学のリメディアル教材のコンテンツ化を行い、連携大学学生を対象にリメディアル教育を実施した。学生における専門教育前の補完教育としての効果が期待できるが、実際どの程度の学習効果があったかについては今後の検討課題としている。
- ii. 平成 21 年度の教材作成の反省及びアンケート結果を基に、既存の教材についての修正と、新たに英語科目の教材開発を行い、作成した教材について連携大学教員に周知した。また、佐賀大学の既存のリメディアル教材を連携大学間で使用できるよう、11 科目の Flash コンテンツ化を行った。

### ③課題と対策

- i. 連携大学間で、分野や学力レベルも様々である学生に対して、リメディアル教材を必要な科目でレベルごとに一覧にして紹介し、各自学習を進める環境を整えることが出来たことから、ある程度の効果を見込まれる。ただし、リメディアル教材での学習が、実際にどの程度の学習効果があったかは検証できていないので、今後検証を行っていかなければならない。
- ii. アンケート結果から教材自体については学生の興味を引いたり、動機づけになるなどの効果があったことが分かったが、リメディアル教材を各大学で活用した場合にシステムや Web 環境の問題等で不具合が生じることがあったので、改善に向けた検討を行う。

## リカレント教育・教員免許更新講習部会

### (1) 教員免許状更新講習

#### ①計画

- i. 教員免許更新制に関して、情報収集、情報交換し、連携大学間での開講する講習の調整を行う。

#### ②活動状況と実績

- i. 連携大学のほか佐賀県及び市町村教育委員会と情報収集及び情報交換を行い、講師派遣・講習区分・講習数・受講人数・開催地・開催日程等の調整を行った結果、開講講座 57 講座を開講した。このほか、前年度同様、大学コンソーシアム佐賀 HP と連携大学 HP の教員免許状更新講習のページをリンクさせ、地域の教員免許状更新講習受講対象者に情報発信をした。また、eラーニング型教員免許状更新講習講座（ネット授業）を開催し、離島や僻地の教員の負担軽減に繋げることができた。

#### ③課題と対策

- i. 平成 23 年度は各大学において、教員免許更新講習を開催する予定ではあるが、現在、教員免許更新制については、見直しが行われ、今後の実施の在り方についてはまだ判断を許さない状況である。その状況に応じて、いかに協力すべきかを検討しなければならない。

### (2) 地域社会における人材育成

#### ①計画

- i. 連携大学協力の下、地域の知的ニーズに応えるため、連携大学の教員及び人材バンク登録者の方々に講師を務めていただき、知的資産を提供する講演会、公開講座等を開く。
- ii. 資格試験準備のためのリカレント教育に用いる遠隔学習教材を制作する。

#### ②活動状況と実績

- i. 「佐賀学の更なる展開を目指して」をテーマにした地域住民向け講演会（平成 23 年 1 月 10 日）を開催したほか、「地域・佐賀を考える」をテーマにした公開講座（平成 21 年 12 月 5・12 日）を開催した。講演会及び公開講座終了後には、アンケートを実施した。

##### ○講演会実績

第 3 回 平成 23 年 1 月 10 日（月）  
参加者数 約 100 人

##### ○公開講座実績

		参加者数
第 1 回	平成 22 年 11 月 7 日 13：00～14：30	19 人
第 2 回	15：00～16：30	17 人

第3回	平成22年11月28日	13:00~14:30	10人
第4回		15:00~16:30	13人

- ii. 資格取得準備のためのeラーニング教材（環境関連検定問題・CG関連検定問題関連）を開発し、連携大学学生に対し試行を行った。

### ③課題と対策

- i. 今後も同様のかたちで各大学、地域の有識者等の協力による公開講座や講演会等を実施していく予定である。
- ii. 試行した結果を踏まえて修正を加え、地域住民向けの教材を制作し、平成23年度に向けて幅広く利活用できるように準備を進める。

## 人材バンク部会

### (1) 人材バンクの構築

#### ①計画

- i. 平成 21 年度に引き続き、地域の有識者、有技能者を人材バンクに登録する。
- ii. 人材バンクの在り方や活用方法に関する総合的な検討を行うため、「人材バンク登録者情報交換会」を開催する。

#### ②活動状況と実績

- i. 当初の予定では、人材バンク充実の為に登録を検討していたが、現在登録している方々の活用を推進することとした。平成 22 年度中に開催した講演会、公開講座の講師として尽力いただいた。
- ii. 平成 22 年度中に、「人材バンク登録者情報交換会」を 2 回開催することができた。情報交換会の中で、登録者の情報を広く開示してほしいとの要請があり、HP 上での情報公開等を今後予定している。また、円滑な事業運営のためのアドバイスなども適宜いただくこととした。

#### ③課題と対策

- i. 人材バンク登録者に対して、活躍できる場所を提供する機会が少なかったことが懸念されたので、平成 22 年度中に開催した「人材バンク登録者情報交換会」で得た意見を踏まえながら、今後の活用方法についての検討を行う。

## FD/SD・学生支援部会

### (1) 学生活動支援

#### ①計画

- i. 連携大学の大学祭紹介冊子づくりおよびその配布を行う。
- ii. 「地域における大学」をテーマにした学生主体のシンポジウムについては、8月の開催を目標に具体化を検討する。
- iii. 「佐賀城下栄の国まつり」については、今後も活動を継続していく。
- iv. 大学コンソーシアム佐賀と地域との連携による映画づくりについては、今後も活動を継続していく。
- v. 連携大学学生の県内企業でのインターンシップの実施について、平成22年度は、企業側との協議が不十分なため、佐賀県の経済団体等の協議会への加盟や話し合いの場をもつ。

#### ②活動状況と実績

- i. 平成21年度中に、連携大学学生が相互に学園祭の視察を行い纏めた報告書を基に、各大学の学園祭紹介冊子を作成し、連携大学のオープンキャンパス等で高校生に配布したほか、佐賀県下の高校32校に郵送した。また、iiの学生イベントの際にも、来校者に向けて配布を行った。
- ii. 佐賀大学及び西九州大学の学園祭（平成22年11月14日同日開催）に、連携大学学生30名で出店を行い、連携大学学生間の交流進展を図り、地域住民への大学コンソーシアム佐賀の周知等を行った。また、連携大学学園祭紹介冊子の配布も行った。
- iii. 地域のイベントである「佐賀城下栄の国まつり」に連携大学合同で教職員含め123名が参加した。
- iv. オープンシネマコンソーシアムを、学生（佐賀大学22名、龍谷短期大学4名、佐賀女子短期大学1名）が参加し、立ち上げた。合同で映画を製作しながら学生間の交流を図った。完成した映画は、平成23年1月8日に佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターアバンセホールにて上映会を行った。その後、市民からの強い要請があり、蓮池公民館と映画館（シアターシエマ）で再上映会も行った。
- v. 県内企業等へのインターンシップについて、佐賀県インターンシップ協議会が企業向けに行うインターンシップ受け入れに関するアンケートに対し、連携大学のインターンシップ担当部局から、インターンシップの推進を図るべく、内容を詳細にしていたくようアンケート項目追加等の要望書の提出を行った。

#### ③課題と対策

- i. 学生運営組織を立ち上げ、学生主体の交流事業の実施に向けた支援を行う。
- ii. 「佐賀城下栄の国まつり」については、今後も活動を継続していく。
- iii. 大学コンソーシアム佐賀と地域との連携による映画づくりについては、今後も可能な限り活動を継続していく。

## (2) 留学生支援 (FD/SD・学生支援部会)

### ①計画

- i. 連携大学の留学生を対象とした日本語講座開講について、地域住民との協力により開催を検討する。
- ii. 海外事情に関する公開講座については、今後も活動を継続していく。
- iii. 「佐賀城下栄の国まつり」への留学生の参加については、今後も活動を継続していく。
- iv. 留学生の県内企業でのインターンシップの実施について、平成 22 年度の実施は、企業側との協議が不十分なため、佐賀県の経済団体等の協議会への加盟や話し合いの場をもつ。

### ②活動状況と実績

- i. 連携大学の留学生を対象とした日本語講座について、連携大学の外国人日本語教師及び留学生を講師として 2 月に開講した。
- ii. 佐賀女子短期大学留学生による海外事情に関する公開講座を 7 月に 2 回実施した。
- iii. 地域のイベント「佐賀城下栄の国まつり」に連携大学の留学生も参加し、地域との繋がりを強化することができた。
- iv. 県内企業等への留学生インターンシップについて、佐賀県インターンシップ協議会が企業向けに行うインターンシップ受け入れに関するアンケートに対し、連携大学のインターンシップ担当部局から、アンケート項目に対し、留学生の受け入れに関する項目等の追加を検討していただく為、要望書の提出を行った。

### ③課題と対策

- i. 連携大学の留学生を対象とした支援については、日本人学生と同様の形で、今後も検討していく。
- ii. 「佐賀城下栄の国まつり」への留学生の参加については、今後も活動を継続していく。

## (3) FD/SD の推進 (FD/SD・学生支援部会)

### ①計画

- i. 全国 FD 研修会の参加について、今後も活動を継続していく。
- ii. FD フォーラムについては、今後も活動を継続していく。
- iii. 高校生向け連携事業紹介パンフレットの作成については、今後も活動を継続していく。
- iv. SD 研修終了後にアンケートを実施したので、そのアンケート結果を、次回の SD 研修に反映させる。
- v. 高大連携に関するアンケートについては、回収、集計が終了したので、分析を行い、高大連携に関するシンポジウムを開催する。



## ②活動状況と実績

- i. FD として、大学コンソーシアム佐賀加盟大学の教職員を対象に講演会を実施した。  
 なお、佐賀大学を本会場とし、遠隔授業システムを利用して、西九州大学、九州龍谷短期大学、西九州大学短期大学部を繋ぎ、サテライト会場として実施した。

講演会	総参加者	サテライト会場
① 平成 22 年 11 月 18 日 (木) 17:00~18:30 長崎大学教育学部初等教育講座 准教授 井手 弘人 『～初年次で、「話す」「書く」を促す工夫 –恐れず、深める「対話」の環境づくり～』	55 人	33 人

- ii. 高等教育開発センターとの協賛で FD/SD フォーラムを 3 回開催し、総参加者 134 名の参加があり、佐賀大学教養教育運営機構との協賛で FD 講演会を開催し、教員の資質向上が図られた。

FD/SD フォーラム	総参加者
① 平成 22 年 10 月 29 日 (金) 13:00~16:10 金沢工業大学学生部長 藤本 元啓 『KIT (金沢工業大学) ポートフォリオシステムの展開と展望』	49 人
② 平成 22 年 11 月 17 日 (水) 17:00~18:30 メディア教育開発センター名誉教授・昭和大学客員教授 小野 博 『日本人大学生を対象とした日本語・英語教育 –リメディアル教育から実力養成教育への展開–』	49 人
③ 平成 23 年 2 月 17 日 (木) 17:00~18:30 京都女子大学現代社会学部 教授 水野 義之 『大学共通科目の情報教育における現状と課題』	36 人
FD 講演会	総参加者
① 平成 23 年 2 月 21 日 (月) 16:00~17:30 立命館大学教学部事務部長・大学行政管理学会長 大島 英穂 『教職協働による教育の質保証 –職員の役割と育成–』	31 人

- iii. 平成 21 年度に作成した高校生向け連携事業紹介パンフレットを、連携大学のオープンキャンパス等で県内高校生に配布した。  
 iv. SD として、9 月中旬に 1 泊 2 日の SD 研修会を中村学園大学「セミナーハウスほくさん」で開催し、連携大学から 32 名 (うちスタッフ 6 名) が参加した。研修終了後には研修生に対しアンケートを実施した。

### ・内訳

#### ○研修生

佐賀大学	7 名	佐賀女子短期大学	4 名
西九州大学	5 名	西九州大学短期大学部	6 名
九州龍谷短期大学	4 名		

#### ○スタッフ

佐賀大学	3 名	西九州大学	1 名
事務局	2 名		

- v. 連携大学の高大連携担当者及び佐賀県下の高等学校進路指導担当の方々へ出席していただき、各大学の高大連携に関する取組状況及び平成 21 年度に行った高大連携に関するアンケートについての意見交換会を実施した。

### ③課題と対策

- i. 全国のFDの取組状況などを把握する為の情報収集などを行い、取組可能なFDを検討する。
- ii. FDとして、加盟大学の講演会や公開授業に加盟大学教職員が参加できる体制を整え、加盟大学間の教員による話題提供を中心に、開催可能な話題提供者が見つかった時に開催を検討する。
- iii. SDとして、平成22年度SD研修終了後のアンケート結果を基に、各大学の職員が中心となり、平成23年度SD研修会の企画・運営を進め、合宿形式による研修会を実施する。

## 次年度へ向けて

大学コンソーシアム佐賀 コーディネーター 枝川 慎太郎

「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」は、それに先立って設置されていた大学コンソーシアム佐賀の活動を活用して実施されてきた。

この大学コンソーシアム佐賀の活動は、平成 23 年度以降は GP の支援のない独自の活動となる。そのためには組織であれ活動内容であれ、これまでと同様に進めることは恐らくできなくなるであろう。このことを踏まえ、平成 21 年度に行った自己点検評価及び外部評価などで指摘いただいた箇所を修正しながら、平成 23 年度以降も継続できる体制を検討していかなければならない。

平成 23 年度以降に事業を継続していくために様々な問題点があるが、はじめに事務局の問題として、現行の規定により事務局は会長校に置くことになっている。会長の任期は 2 年と定められており、会長が交代すればそれに応じて事務局も新しい大学に移転することになる。これまでの経験では事務局員以外の会長校所属の職員の方々に多くのサポートをいただき、運営が出来たが、会長が交代した場合にはこれをその大学が負担しなければならない。また、現在、事務局の人数は 3 名であり、GP 終了後は予算との兼ね合いで事務局の人数を減らさなければ運営は厳しい状況になるであろう。となると、今までのような事務局主導での事業展開を望むのは厳しい状況になる。この様な事務局の在りかたで果たしてコンソーシアム活動の発展的運営が保証できるか、今後の問題として考えてみるべきであろう。

次に、組織については先に示した組織図に見るように、大きくは運営協議会・推進委員会・部会の 3 段階に分けられており、各大学から然るべき委員が選出されている。イベントまたは会議等の際には、各大学から多くの委員に参加をいただいている状況だが、大学・短大ごとに教員及び職員数は異なっており、かなりの負担になってしまう大学・短大も存在する。このような状況の中、平成 22 年度までは推進委員会の下に置く 5 部会で様々な事業を展開してきたが、今後は連携大学の負担などにも配慮しながら、且つ連携大学、学生または地域住民のメリットとなる事業を選定した上で、部会の再編を検討する必要があるであろう。また、上記の事務局の少人数化という問題を鑑みると、各大学のマンパワーを出し合いながら部会が主体的に事業を展開していき、事務局の負担を軽減していかないことにはコンソーシアムの効率的な事業の継続には繋がってはいかないだろう。

また、大学コンソーシアム佐賀は設立当初から、大学・短大等のみにより構成されており、佐賀県や公共機関との連携がなされていなかった。勿論、各々の大学で地域や行政等との連携はあったと思われるが、コンソーシアムにその要素を利用することは特になかった。県や教育機関などの他団体との連携を模索するために、地域向けの公開講座や講演会等を開催する際に、共催・後援などを受けたことはあったが、協力協定などを結ぶには至らず、今後の課題として残っている。大学コンソーシアム佐賀の継続という点で、独自の事業展開が極めて難しい状況に陥った時のことを考えると、行政・地方公共団体と連携し地域貢献活動に取り組むといったことも視野に入れるべきである。また、認知度の更なる向上という点も踏まえて、協定・連携に対して積極的に検討しなければならない時期にさしかかってきたのではなかろうか。

ここまで、大学コンソーシアム佐賀として展開してきた様々な事業をご紹介します。反省点を見つめなおしてきたが、まだまだ 4 年目であり更なる発展へとステップしていくために多くの改善を必要としている。平成 22 年度をもって戦略的大学連携支援事業は終了してしまうが、やっと土台作りが完成したと言える状況である。平成 23 年度を迎え、独自での運営となった今こそ大学コンソーシアム佐賀の真価が問われてくるであろう。今まで以上の連携大学による協力体制で列挙してきた諸問題に取り組みながら、大学コンソーシアム佐賀の更なる発展に努めていかなければならない。

最後に、本事業に賛同いただきご尽力いただいた連携校の教職員及び学生の皆様に感謝を申し上げます。また、今後とも大学コンソーシアム佐賀の更なる飛躍にご協力くださいますようお願い申し上げます。